

令和元年12月臨時教育委員会会議録

鳴門市教育委員会12月臨時教育委員会は、12月4日招集告示。

12月5日17時、市分庁舎教育委員会会議室で開会。

同日17時45分閉会した。

- 出席者

教育長 安田教育長

委員 甲斐委員 加藤委員 濱川委員

事務局職員 大林教育次長 笠原教育総務課長 中野教育総務課副課長

- 傍聴者

なし

- 会議は、教育長が議事を進行した。

- 議事の内容は次のとおりである。

議案第49号 懲戒処分取消請求控訴事件について

- 教育長は、17時、12月臨時教育委員会の開会を宣した。

- 教育長は、会議録の朗読を事務局に求めた。

中野教育総務課副課長は、11月定例教育委員会の会議録を朗読した。

- 教育長は、会議録の承認について諮り、全委員異議なく承認した。

- 教育長は、議案第49号 懲戒処分取消請求控訴事件については、教育委員会事務局職員の人事に関する議案であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により会議を非公開としたい旨提案し、全委員異議なく承認した。

- 教育長は、議案第49号 懲戒処分取消請求控訴事件について、事務局に説明を求めた。

笠原教育総務課長は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第3号の規定により、教育委員会の職員の任免その他の人事に関することは、教育委員会の職務権限とされていることから、本訴訟事件の対応について審議いただきたい旨説明した。

(会議の内容については非公開)

- 教育長は、審議の結果、「判決文を精査した結果、判決結果、内容については第一審で認められていた本市の主張がほとんど認められず、事実誤認の部分もあり、納得はできない。しかし、原告はこれまでに市が科した処分により、一定の社会的制裁を受けており、また、三年以上にわたり争いが続いており、原告の心身への負担等を考慮すると、これ以上長期化させることは適切でないと考えられる。こうした状況を総合的に判断し、上告しないことが適切である。」ことを教育委員会としての結論として、議案第49号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。
- 教育長は、17時45分、閉会を宣した。
- その他の事項は次のとおりである。

教育長は12月定例教育委員会を12月12日16時30分から開催することを確認した。